

事後評価結果（平成18年度）

担 当 課：中国地方整備局道路部道路計画課

担当課長名：吉岡 大藏

事業名	一般国道191号萩拡幅	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 中国地方整備局	
起終点	自：山口県萩市平安古町 至：山口県萩市御許町	延長	0.8 km			

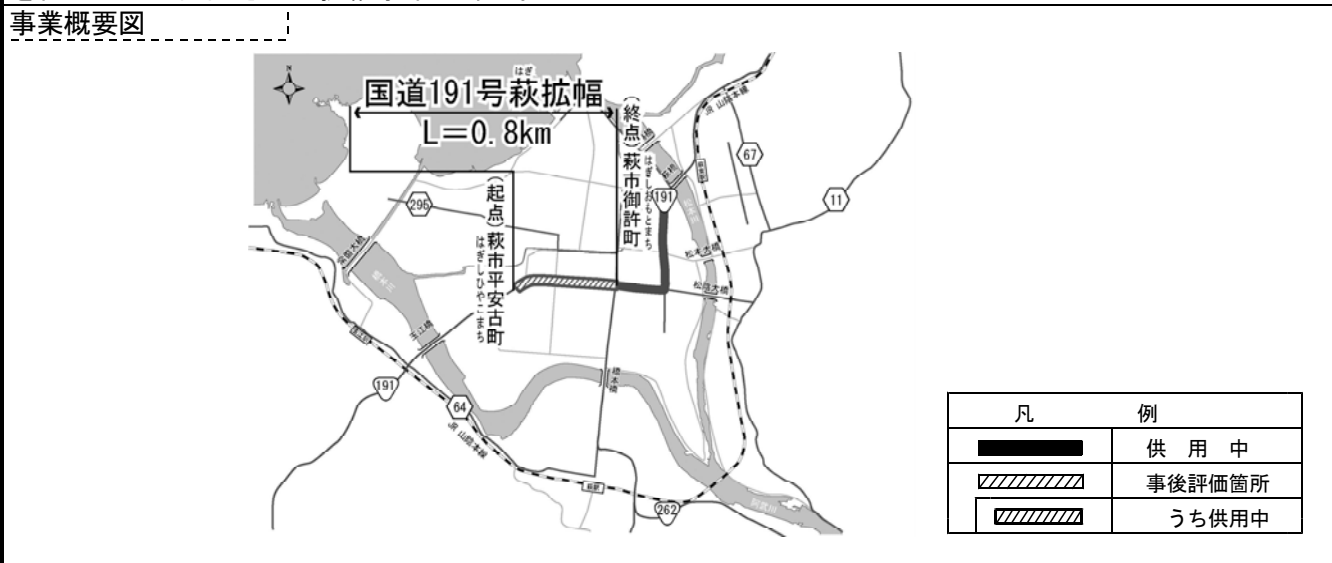
事業概要

一般国道191号は、山口県下関市から萩市、島根県益田市を經由し広島県広島市に至る延長約29.5 kmの主要な幹線道路である。

萩拡幅は、萩市平安古町から同市御許町に至る延長0.8 kmの拡幅事業で、平成10年度に事業着手し、平成14年6月に4車線供用を行ったものである。

事業の目的・必要性

萩拡幅は、萩市中心部の国道191号の交通渋滞の緩和、安全かつ良好な生活環境の形成を図ることを目的として計画された拡幅事業である。



事業の 効果等	事業期間	事業化年度：H10年度 都市計画決定：H10年度	用地着手：H10年度 工事着手：H11年度	供用年 (暫定/完成)：(当初) — / — (実績) — / H14	変 動	— / — — / H14 — 倍
	事業費	計画時 暫定/完成	(名目値) — / 35億円 (実質値) — / — 億円	実績 (暫定/完成)	(名目値) — / 37億円 (実質値) — / — 億円	— / — — 倍
	交通量 (当該路線)	計画時 暫定/完成	(H22) — / 10,100台/日	実績 (暫定/完成)	(H17) — / 13,293台/日	— / — 132%
	旅行速度向上 (供用前現道→当該路線)	22.6 → 26.1 km/h (供用直前年次) H11年度 (供用後年次) H17年度	交通事故減少 (供用前現道→供用後現道)	203.97 → 135.98 件/億台キロ (供用直前年次) H13年度 (供用後年次) H16年度		
費用対効果 分析結果 (当初)	B/C : 1.8	総費用 : 34 億円 (事業費 : 33 億円 維持管理費 : 1 億円)	総便益 : 61 億円 (走行時間短縮便益 : 54 億円 走行経費減少便益 : 7 億円 交通事故減少便益 : 0 億円)	基準年 : H9年		
費用対効果 分析結果 (事後)	B/C : 1.8	総費用 : 51 億円 (事業費 : 46 億円 維持管理費 : 5 億円)	総便益 : 94 億円 (走行時間短縮便益 : 83 億円 走行経費減少便益 : 10 億円 交通事故減少便益 : 1 億円)	基準年 : H18年		
事業遅延によるコスト増		費用増加額 : — 億円	便益減少額 : — 億円			
事業遅延の理由						
—						

事業の効果等	<p>客観的評価指標に対応する事後評価項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ●円滑なモビリティの確保（現道等の年間渋滞損失時間（人・時間）及び削減率） <ul style="list-style-type: none"> ・拡幅事業に伴う交通混雑の改善により、年間渋滞損失時間が66%削減される。 ●物流効率化の支援（農林水産業を主体とする地域における農林水産品の利便性向上の状況） <ul style="list-style-type: none"> ・拡幅事業に伴う交通混雑の改善により、萩市三角州内を東西方向に通過搬送する際の所要時間が3分間短縮される。（整備前：11分→整備後8分 玉江橋西詰交差点～無田ヶ原口交差点間） <p>他15項目について効果の発現が見られる</p>
	<p>その他評価すべきと判断した項目</p> <p>特になし</p>
事業による環境変化	<p>環境影響評価に対応する項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・萩拡幅事業により、周辺環境における騒音の改善が図られた。（夜間騒音：整備前66dB→56dB） <p>その他評価すべきと判断した項目</p> <p>特になし</p>
<p>事業を巡る社会経済情勢等の変化</p> <p>平成8年10月14日 山口県立萩美術館開業</p> <p>平成12年4月1日 萩まあーるバス（市内循環バス）運行開始</p> <p>平成13年4月 道の駅萩しーまーと開業</p> <p>平成16年11月11日 萩博物館開業（萩開府400年）</p> <p>平成17年3月6日 1市2町4村による萩市合併 （旧萩市、田万川町、むつみ村、須佐町、旭村、福栄村）</p>	
<p>今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性</p> <p>事業により交通渋滞の解消、農産物搬送時間の短縮等の効果の発現があり、事業の目的は達成されていること、事業による周辺環境への影響も小さいことから、今後については事業評価及び改善措置の必要はない。</p>	
<p>計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性</p> <p>特になし</p>	
<p>特記事項</p> <p>特になし</p>	

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。